平成２８年（フ）第２９５号
愛知県一宮市九品町３丁目９番地１　ライオンズマンション一宮九品町601号
破産者　五藤　聖子
1　決定年月日　平成29年12月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２９年（フ）第１６２号
愛知県一宮市緑４丁目13番39号　フォレストＣ棟Ｃ－２
破産者　鶴見　朱美
1　決定年月日　平成29年12月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２８年（フ）第２４３号
滋賀県近江八幡市安土町東老蘇1639番地
破産者　林　　嘉夫
1　決定年月日　平成29年12月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大津地方裁判所民事部

平成２９年（フ）第８６号
広島県福山市神辺町大字上竹田1141番地４
破産者　坂本　廣幸
1　決定年月日　平成29年12月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所福山支部再生・破産係

平成２９年（フ）第１７号
愛媛県西予市宇和町小野田239番地
破産者　大塚香與子
1　決定年月日　平成29年12月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
松山地方裁判所宇和島支部

平成２９年（フ）第２４７号
福岡県遠賀郡遠賀町大字木守1257番地の３、開始決定時の住所福岡県遠賀郡遠賀町大字今古賀159番地の４
破産者　岩崎　　喬
1　決定年月日　平成29年12月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２９年（フ）第２２１号
鹿児島県鹿児島市下伊敷２丁目30番22―36号市住2236号
破産者　福滿　浩幸
1　決定年月日　平成29年12月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２８年（フ）第５１号
鹿児島県薩摩川内市田海町402番地１　コーポたうみ１―204
破産者　松井　翔太
1　決定年月日　平成29年12月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所川内支部破産係

平成２９年（フ）第５０号
鹿児島県出水市高尾野町大久保１番地１
破産者　四位ゆり子
1　決定年月日　平成29年12月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所川内支部破産係

平成２８年（フ）第１７５９号
福岡県宗像市葉山２丁目20番地２
破産者　仁部　嘉祐
1　決定年月日　平成29年12月20日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２９年（フ）第７６２号
福岡市東区八田２丁目８番12号
破産者　松浦久美子
1　決定年月日　平成29年12月20日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２９年（フ）第２２０号
札幌市豊平区月寒中央通８丁目２番８―1101号、開始決定時の住所札幌市豊平区月寒東２条19丁目10番33号　武田光泰方
破産者　武田光泰こと　金　　尋
1　決定年月日　平成29年12月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２９年（フ）第９９２号
横浜市緑区中山町88番地　緑成館303号、開始決定時の住所札幌市北区北24条西３丁目１番１―601号
破産者　大沼　忠士
1　決定年月日　平成29年12月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２９年（フ）第１２１０号
札幌市北区北33条西７丁目２番１―112号
破産者　佐藤　弘行
1　決定年月日　平成29年12月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２９年（フ）第７６号
青森県八戸市大字尻内町字表河原31番地４
破産者　清川　貞司
1　決定年月日　平成29年12月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
青森地方裁判所八戸支部破産係

平成２８年（フ）第５１６号
仙台市宮城野区栄４丁目12番６号　ラフィネ・ソレイユ栄101
破産者　松田　清隆
1　決定年月日　平成29年12月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２９年（フ）第１９４号
仙台市宮城野区鶴ケ谷５丁目23番地　都市機構鶴ケ谷五丁目団地１号棟308
破産者　小山内真紀夫
1　決定年月日　平成29年12月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
仙台地方裁判所第４民事部破産係